

# 国会事故調からの経験

2012・11・17  
鈴木 崇弘

# 1. 国会事故調（東京電力福島原発事故調査委員会設置法による）

[HTTP://WWW.NAIIC.JP/](http://www.naiic.jp/)

- ・民主主義は、「政治的要請（民意）」と「複数の『専門性』」のバランスを取る仕組み。
- ・ところが、行政という専門性のみ。それにおんぶにだっこの「立法・国会」。チェックのみ。ローメーカー（立法者）の役割ほとんど果たせず。
- ・1990年代から20年の努力。だが空回り、その「成果」が、2009年の政権交代とその結果民主主義を機能させるための政治インフラの整備がなされてこなかった。
- ・それを補う試みとしての「国会事故調」。民間人による調査。憲政史上初。
- ・政府事故調、東京電力の事故調、民間事故調、国会事故調。大前研一氏の調査。
- ・予算（15億円。実際には？） 期間（おおむね6か月。実際には7ヶ月。事務局立ち上げ準備から閉鎖まで入れると約1年）

## 2. 問題・課題①

○主に民間人(一部国会職員)だけによる調査。政治から独立。

・委員長・委員会主導(事務局でない。委員に協力調査員の配置)。

Cf.政府の委員会など

・東電や原子力ムラからも独立だが、結果攻めきれなかった面も。

・ある程度の専門性で調査。だが不十分

・コンサル、弁護士、公認会計士、研究者・専門家、市民の科学者・運動家等。

○報告書

・日本の現状の中、限定された中で何とか報告書にまとめた。

・内容的また体裁的限界。

## 2. 問題・課題②

### ○多くの問題・課題

- ・期間、人的問題(日本における人的流動性の欠如、人材不足など)、
- ・国会の体制やインフラ・制度の不備(外部人材を受け入れない、予算執行の不備、情報公開、その他さまざまな仕組み・ルールなどの欠落、国会のサポート再生の問題、国会記者クラブなど)

### ○メディアの問題

#### ○国会事故調の法律の問題 国会で審議するようになっていないなど。

- ・委員会なりに関連づける必要性。議長は、権威のみで、実質のパワーなしの名誉職。

### ○国会(立法府)自体の問題

- ・政局。政治状況(選挙が近い)。超党派になりにくい。
- ・活用されていない。
- ・その活動と成果・問題の評価されていない。

### 3. 成果

○国会における初の試み。政治インフラ整備の先駆け？

- ・他の分野にも拡大できないか？ 選挙制度、社会保障制度、地方分権、日本経済などの超党派的なテーマを調査・研究し、国会に材料を提供。
- ・何もない国会・劇場（議員と黒子のスタッフ、官僚の舞台回し・政策）に専門的知見を活かせる可能性も。

○政府事故調のカウンターとしての意味。

- ・行政監視、チェックのために常設の必要性。
- ・多元的な政策情報源の確保。

○今後の同様の試みの一つのベース。負担の軽減化。

⇒ 民主主義は失敗を成功も含めて経験を、  
社会的に蓄積し、次に繋げ、次に活かしていかないとイケない！